

---

**7060. 汎用申請手数料納付番号  
通知変更**

---

| 業務コード | 業務名             |
|-------|-----------------|
| H I I | 汎用申請手数料納付番号通知変更 |

## 1. 業務概要

「汎用申請手数料納付番号通知（H I G）」業務または「汎用申請手数料納付番号通知変更（H I I）」業務にて登録した手数料情報の変更を行う。本業務は該当する手数料が未納付の場合のみ行うことができる。

なお、本業務に先立ち、「汎用申請手数料納付番号通知呼出し（H I H）」業務による手数料情報の呼び出しが必要となる。

## 2. 入力者

税関

## 3. 出力情報

| 情報名                         | 出力条件                         | 出力先  |
|-----------------------------|------------------------------|------|
| 処理結果通知                      | なし                           | 入力者  |
| 許可・承認等通知情報<br>(手数料)         | 手数料金額を変更し、その合計金額が<br>0円の場合   | 申請者  |
| 撤回申請受理通知情報                  | 審査結果を変更した場合                  | 申請者  |
| 手数料納付情報取消依頼情報               | 審査結果を変更または、<br>手数料金額を変更した場合  | REPS |
| 手数料納付情報登録依頼情報               | 手数料金額を変更し、その合計金額が<br>1円以上の場合 |      |
| 納付番号通知情報（手数料） <sup>*1</sup> | 手数料金額を変更し、その合計金額が<br>1円以上の場合 | 申請者  |

(\* 1) 出力については「手数料情報登録（RP1）」業務を参照。

## 4. 特記事項

(1) REPSにおいて手数料を納付した後、手数料納付情報の取消しは出来ない。

(2) 本業務の対象となる手数料納付情報は、納付されない場合一定期間経過後にREPSから自動削除される。手数料納付情報削除後は、手数料を納付することはできない。